戦争法案 採決強行に道理なし

自民、公明両党は戦争法案に反対する世論が全国で空前の広がりをみせる中、週内の成立に向けて強行姿勢をむき出しにしています。しかし、これは衆参で多数を握る与党の強さの表れなどではなく、安倍政権が主権者・国民によって土俵際まで追い詰められた末の政治的敗北の姿です。弁明も正当性もすべて破綻した政府・与党による採決に一片の道理もありません。

「国民の支持なし」認める

「違憲」決着、答弁破綻

「法案について、残念ながらまだ支持が広がっていないのは事実だ」

9条
戦争
戦争させない
戦争
戦争させない
連日、国会前行動につめかけ、戦争法案強行するなと声を上げる人たち＝15日、国会前

安倍晋三首相は14日の参院安保法制特別委員会で、18日までの法案成立を描きながら、いまだ7～8割の国民が「説明不足」と感じ、今国会での採決に反対・慎重姿勢を示している現状を認めざるをえませんでした。

なぜ、戦後最長幅となる95日間の会期延長の強行をもってしても「理解」が広がらなかったのか。そこには、大きく分けて二つの要因があります。

一つは法案の危険性・違憲性です。危険性という点では、集団的自衛権行使や兵たん活動が、時の政府の判断でいくらでもできる無限定性、米軍との一体化の下で進む自衛隊の暴走の実態が、一連の内部文書の暴露などにより判明しました。

違憲性では、過去の政府見解との、論理的整合性も法的安定性もないとする憲法学者3氏全員の表明（6月4日、衆院憲法審査会）に始まり、元内閣法制局長官3氏、「憲法の番人」である最高裁の元判事までが国会で「違憲」と断じました。

安倍晋三首相らは、「合憲性」の最後の根拠として、1959年の最高裁砂川判決をあげます。しかし、最高裁の山口繁元長官がこれを公然と批判。もはや「合憲性」の根拠は完全に失われました。

もう一つは、法案説明のずさんさです。政府答弁の修正・撤回・謝罪が毎回の審議で繰り返され、審議中断は衆参あわせて220回を超えました。加えて、首相が法案の「立法事実」（立法の必要性）としてあげた「邦人輸送中の米艦防護」や「ホルムズ海峡の機雷掃海」といった事例は、政府答弁で自ら否定するに至りました。

一片の道理もない戦争法案に、いまや保守層も含む広範な市民、学者、弁護士、地裁・高裁元裁判官や複数の最高裁長官経験者までが公然と批判する「歴史に稀有」（16日の裁判官経験者による声明）な状況をつくりだしています。

たとえ数の力で法案採決を押し切っても、ここまでの反対世論の形成は安倍政権がもくろむ「戦争する国」づくりの完全な破綻であり、政治的敗北です。

第２次安倍政権発足後の経緯

2012年12月	第２次安倍内閣が発足
13年２月	安保法制懇を再開
[illegible]	
10月	日米ガイドライン改定に着手
14年５月	安保法制懇が報告書提出
	自公が密室協議開始
7月	憲法解釈変更の「閣議決定」強行
10月	日米ガイドライン中間報告を公表
[illegible]	
12月	日米ガイドライン改定を延期
15年２月	自公が戦争法案の密室協議再開
[illegible]	
4月	日米ガイドライン改定が終了
	安倍首相が米国で「夏まで」の法案成立公約
5月	戦争法案の閣議決定を強行
6月	戦後最長となる95日間の会期延長強行

普通の市民が自ら抗議へ

「国民はあきらめない」

それでも首相は、戦争法案の成立に固執しています。1992年のPKO（国連平和維持活動）法をあげ、「(当時も)残念ながら憲法違反といわれ、世論的にも厳しい状況だったが、実績を持ってこの法律はまちがっていなかった」と述べ、「成立すれば、時が経ていく中で間違いなく理解は広がっていく」と強調。〝国民はいずれ、怒りを忘れるだろう〟とタカをくくっています。

しかし、これほど国民世論を愚弄した発言はありません。それを示したのが、15日の中央公聴会で、公述人に選ばれた学生団体・SEALDs（シールズ＝自由と民主主義のための学生緊急行動）の奥田愛基氏による意見表明です。

「法案が強行されれば、全国各地でこれまで以上に声があがるでしょう。連日、国会前は人であふれかえるでしょう。連休を挟めば忘れるだなんて、国民をバカにしないでください」。与党議員は、唯一公募で選ばれた奥田氏に対し、質問をぶつけることすらできませんでした。

15日深夜のTBS番組で憲法学者の長谷部恭男早稲田大教授は、日本共産党の志位和夫委員長の演説にもふれながら、次のようにコメントしました。

「動員されたわけでもなく、本当に普通の市民が自身の判断で抗議の声をあげている。私もそう思います。たとえ法案が成立するようなことがあっても、諦めるには及ばない」

戦争法案をめぐる世論の広がりと、これまでの国民運動との決定的な違いは、この言葉に集約されています。

そもそも、今の戦争法案は、PKO法をはじめ、一連の海外派兵法を推進してきた防衛官僚や内閣法制局長官、さらに自民党最高幹部を含めて反対に回っています。それは、過去の法案で曲がりなりにも維持されてきた憲法9条の制約を完全に取り払ってしまうという点で異質のものだからです。

「平和国家」としての戦後日本の出発点を完全に否定する。だからこそ、国民の広範な層が反対に回っているのです。

野党議員からの抗議を受けながら、参院安保特別委の理事会へ向かう鴻池祥肇委員長（中央）と与党理事＝16日、国会内

「参院の良識示せ」迫る声

戦争法案をめぐる15日の中央公聴会、16日の地方公聴会では、国民の声を聞き、「参院の良識」を求める声が相次ぎました。シールズの奥田氏は「自分の信じる正しさに向かい、勇気を出して、孤独に思考し、判断し、行動してほしい」と参院安保特の全議員に訴えました。

16日は、公述人の広渡清吾前日本学術会議会長がこう呼びかけました。

「参院の良識に基づいて、全ての議員が国民の代表として、国民の反対と不安を自分の目と耳でしっかりと認識し、法案の違憲性を判断して、法案を廃案にするために、行動していただきたい」

与党議員が、国民の負託をうけて国会にたっている自覚を持っているのなら、国民の声に耳を傾け、違憲の戦争法案を廃案にするしかありません。そうしないなら、致命的な打撃を、国民から受けることになるでしょう。

9/17
赤旗